

会 務 月 報

第481号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和5年3月通常理事会

1. 日 時 令和5年3月24日（金）13：30～16：10

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数

理事会構成者総数35名、定足数18名、出席者数33名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、白井 勇、木下賀之、上野浩也、
井手添誠、原 行雄

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、樋上雅博、
矢野敏明

理 事 安藤春久、安藤正道、石崎和志、伊藤公績、
井上 泉、大村 修、小倉 凡、加藤 彰、
川元 茂、佐々木宏幸、佐野吉彦、柴田淳一郎、
須田正美、瀧本裕之、千鳥義典、富樫 亮、
仲摩和雄、林田康孝、本澤 崇、本間裕之

監 事 高橋清秋、林 貞義

事 務 局 前田、千浜、伊東、三浦、吉田

欠席者

内田要常任理事、佐藤啓智理事

5. 議 事

(1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、高橋清秋監事、林貞義監事

(3) 議決事項

1) 令和5年度事業計画及び収支予算の承認の件

居谷専務理事より、資料1-1によって令和5年度の事業計画策定、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、建築士事務所全国大会、法制度対応、青年部会等及び適合証明業務登録機関に関するそれぞれの事業計画について説明がなされた。

続いて、資料1-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和5年度収支予算について、次の趣旨の説明がなされた。

国土交通省に提案した建築BIM加速化事業2件のうち、「経営層や技術者を対象とした建築BIM導入に関する広報」は国庫補助金事業として、「建築士事務所経営者向け講習会運営業務」は、URリンケージの補助金事業として採択されたため、予算に計上した。また、2会計間の人件費・事務所費按分率は、昨年度決定したとおり、適合証明業務登録の多い年度に当たるため、一般会計92%：適合証明業務登録機関特別会計8%とした。なお、単位会へのキャンペーン事業助成金及びブロックへの助成金は、従来どおり計上したが、正副会長会では、令和6年度からキャンペーン事業の助成取りやめとブロック助成金の削減を1年かけて検討することとした。

以下の発言がなされた。

樋上総務・財務委員長「既存住宅状況調査技術者講習の収入が非常に大きい年度にもかかわらず、単年度では事業活動収支差額が約1,000万円の赤字を見込まざるを得ない状況であることは真摯に受けとめ、少しでも支出削減あるいは収入増を今後の課題として取り組んでいきたい。

石井常任理事「教育・情報に関することだが、管理研修会を受講義務化できないかと単位会で話が出た。

→児玉会長「教育・情報委員会を含めて、調査研究しながら

ら進めていきたいと思う。

本澤理事―①全国大会経費支出で、日事連負担金以外の150万円の内容は何か。②青年話創会の開催支出が全国大会経費支出から諸会議費支出に変わったのはなぜか。③ブロック助成金支出に青年部会等の活動を含むとあるが、ここからどのように支出割合を導けばよいのか。

→居谷専務理事―①日事連役員の出張旅費等として計上した。②青年話創会は全国大会と併催するかどうかという議論もあり、项目的にも全国大会とは分けた方が、整理がしやすいため。③青年部会等の活動にどれだけ割り当てるかは、それぞれのブロックで決めてもらうことになる。

本澤理事―石井常任理事より管理研修会の受講義務化の発言があったが、栃木会では、県に対し指名参加願いに受講の有無を表記できるよう要望することを考えている。

加藤理事―青森会では単位会組織強化支援事業に、「新聞に会員全員の名前を載せる協賛広告」を申請したが、新聞広告は支援の対象外と採択されなかった。広報や入会の動機づけ等になるので、少しでも助成されるよう考慮してもらえないか。

→白井副会長―審査する側が、そのような内容を汲み取れなかった可能性があるが、新聞広告を支援事業の対象外としたのはやむを得ない。他の事業と全般的・総合的なキャンペーン事業という形の一環であれば、ある部分については認められたかもしれない。申請書の書き振りが、会員増強に繋がるとか、いま言われたようなことであれば分かりやすかったと思う。

議長より、令和5年度事業計画及び収支予算について諮ったところ、資料1-1及び資料1-2のとおり承認した。

2)「BIM技術者に対する技法、技術研修」の開催、運営及び講習テキストの作成、配布等に関わる業務委託契約締結の承認の件

居谷専務理事より、資料2及び資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

国庫補助金事業の助成対象と認められた「BIM技術者に対する技法・技術研修」を行うため、講習の開催、運営及び講習テキストの作成・配布等にかかわる業務を、2,530万円(消費税込み)で福岡会に委託したい。講習は、20人10クラスで4カ月間を予定している。契約期間は、契約締結の日より令和6年2月までとする。

以下の発言がなされた。

木下副会長―委託先の福岡会がセミナーを実施し、単位会から福岡会に申し込むのか。国費による補助金が3,000万円となっているが、目一杯使わなくてよいのか。

→居谷専務理事―日事連としてセミナーを実施する形になるが、その具体的中身、テキストの作成、講師の手配・育成等、まとめて福岡会に委託するという契約になっている。残りの補助金は、日事連の事務や募集等の経費である。

樋上常任理事―国庫補助金が出るという話は聞いていたが、このようなプログラムを構成員に展開していくときに、具体的にどのように組み立てていくのかプロセスがわからない。突然、福岡会に技術研修業務にかかる委託契約ということが出てきたのでお聞きしたい。

→居谷専務理事―昨年、建築BIM加速化事業に補正予算が付き、建築指導課長から、各団体の方でBIMを普及するための事業を企画するのであれば、それについては、予算の枠内で考えてもよいと話があった。この技術研修と経営者向けセミナーの二つを国土交通省に提案し、前者は国庫補助金事業として認められ、後者は意義があるが予算が一杯のため、建築BIM加速化事業の事務局をしているURリンケージから支援してもらえることとなった。

→佐野BIMと情報環境WG主査―昨年末にこの加速化事業の話があり、日事連がやることも検討したが、極めて短期間に申請準備し翌年度で実施しようとする、実績のある福岡会に委託するのが合理的で効果が大きいと判断した。理事会で意見を伺いながら進めるべきとこ

ろだが、このような事情を理解してほしい。

上野副会長―国庫補助金3,000万円は、消費税を加えて3,300万円か。

→居谷専務理事―消費税込で3,000万円

樋上常任理事―今の説明でプロセスは分かったが、これだけの高額な契約なので、やはり何らかの形で前もって皆さんには周知された方がよかった。

伊藤理事―中小事務所の立場からすると、この4種類のソフトがどういうものなのか確認できるような機会にしてほしい。

→居谷専務理事―このセミナーは、指定のあるソフトを持っていることを前提にしているので、導入を検討しているとか複数のソフトを持っているということは想定していない。また、日事連がソフトの良し悪しは言いにくい。

→佐野BIMと情報環境WG主査―会誌の連載「続BIMで変わる、BIMで変える」を見てもらうと感触が分かるかもしれない。BIM GATEも活用してほしい。

樋上常任理事―この事業は単位会と何か連携するのか、それとも日事連主体で完結する方向なのか。大阪会ではマロニエBIMコンペを実施するにあたり、BIM普及のための委員会を立ち上げ構想を練っているところであり、そういったことも連携できればありがたい。

→居谷専務理事―このセミナーは、日事連が公募して受講が完結することを想定している。もう一つの経営者向けセミナーは、単位会で開催していくことを考えているが、マロニエBIMコンペと併せて開催することも可能ではないかと思う。

須田理事―全国的に日事連が実施するのであれば、4つのソフトをクラウドに載せて、どれでも動かせるようにしてほしい。

議長より、福岡会との業務委託契約締結について諮ったところ、異議なくこれを承認した。

なお、福岡会会長である岩本副会長は、当決議について特別の利害関係を有するので、離席し議決には加わらなかった。

た。

3) 令和5年度共同要望運動実施の承認の件

石井広報・渉外委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

令和5年度の共同要望書も、昨年度と同様の4項目の骨子と説明用資料とするが、以下のとおり2点変更したい。

①各項目を箇条書き形式に変更し、付番

②文章を具体的な表現に変更。「建築士事務所の賠償責任保険への加入にご配慮いただくよう要望いたします」→「建築士事務所の賠償責任保険に加入している事務所へご配慮いただくこと」

また、委員会では、説明用資料にて、全国的に通じる追加的な業務の具体例（測量業務、積算業務等）が例示できないかとの意見が出され、各都道府県等の状況について単位会へアンケートを実施し、次回に向けて検討を進めたい。

以下の発言がなされた。

村田常任理事（秋田会会長）―国土交通省より、令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価についての運用にかかわる特別措置という文書が出されたが、令和4年から令和5年にかけて単価が見直され、大体8%くらい上がった。技術者Cで32,800円が35,600円になった。

3月以降に入札及び契約した案件については、特別措置として受注者が自治体と協議する権利があるとの文言があったが、各自自治体が本当に理解しているのか懸念があるので、その周知と協議の要望を盛り込んでもらえないだろうか。

また、北海道東北ブロックで、各県等の最低制限価格の有無と低減率を聞いたところ、秋田県は惨憺たる状況だった。県内の市町村に依頼するにあたり、全国の状況を示せるよう調査を検討いただきたい。

→石井広報・渉外委員長―時間的な問題もあるので、できることは修正していきたいと思う。

→高橋監事―最低制限価格の全国統計は、国土交通省で公表されている。

伊藤理事―今年度は難しいかもしれないが、来年度以降、

管理研修会の受講やC P Dを入札参加資格に追加するよう要望できればよいと思う。

議長より、令和5年度共同要望運動実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施要領等の承認の件

井手添鳥取・島根大会運営特別委員長より、資料4によって鳥取・島根大会の実施要領及び収支予算について説明がなされた。委員会では、昨年度熊本大会で初めて開催された女性交流会について、今年度は日事連主催で実施することとした。

以下の発言がなされた。

上野副会長一熊本大会では、物産展への出店が少なかったとの声があった。

→井手添鳥取・島根大会運営特別委員長一期待に沿えるようにしたい。

井上理事一女性交流会は、この後も日事連が認識して進めていくのか。

→児玉会長一今回に関しては、特別委員会からの提案を受け理事会にお諮りした。この後に関しては、時の特別委員会で再度議論してもらえばよい。

井上理事一女性交流会参加者は前泊が必要になると思うが、スケジュールに配慮していただきたい。青年話創会と懇親会を一緒にするようなやり方も考えてもらえれば。

→児玉会長一今回は、準備もある程度進んでいるので案のとおり進めていきたい。次の機会の検討事項になると思う。

議長より、第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の実施要領等について諮ったところ、資料4のとおり承認した。

5) 賛助会員入会の承認の件

事務局より、資料5によって公益財団法人日本住宅・木材技術センターから入会申し込み（1口15万円、4月より）があった旨説明がなされ、議長より、賛助会員入会について

諮ったところ、異議なくこれを承認した。

6) 就業規程及び職員給与支給規程変更の承認の件

樋上総務・財務委員長及び事務局より、資料6－1～8によって次の趣旨の説明がなされた。

労働基準法及び育児・介護休業法の改正に伴い、事務局の就業規程及び職員給与支給規程を変更し、本年4月1日に施行したい。併せて、不明瞭な箇所及び実態に即していない事項等を変更・規定する。案の作成にあたっては、社会保険労務士に相談した。また、労使協定の締結が必要なものは、従業員の話し合いですべて賛成された。主な変更点等は次のとおり。

①従来、正職員を対象とした就業規程のみであったが、別に再雇用職員及び契約職員用の規程を作成

②内規の作成

- ・育児・介護休業等に関する規程
- ・在宅勤務規程
- ・職場におけるハラスメントの防止に関する規程

③本年3月末で、中小企業の引き上げ猶予措置が終了する

「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」を、25%から50%（深夜は50%から75%）に変更

以下の発言がなされた。

井上理事一ハラスメントの禁止は職場・従業員を想定されているようだが、役員や相談窓口の担当副会長がハラスメントをする可能性もあるので、相談窓口は外部組織とし、第三者に相談できる環境を作るのが基本だと思う。また、ハラスメントが起きたときの対応やルールをきちんと決めておかないと絵に描いた餅になりかねない。

→児玉会長一指摘のとおり、この規程は事務局職員を想定している。相談窓口は担当副会長以外にその他の副会長も選択できるようになっているので、今の組織形態であれば良いのではないかと。対象範囲を従業員以外に広げるとか相談窓口を外部に設けるとかは、今後検証の余地があると思う。

佐野理事一各種届け出や周知の期限が「予め」とか「2日

前までに」等微妙に違っている。運用を少し相談されたらどうかと思う。

→事務局－社会保険労務士に相談するが、統一する必要はないと考える。

須田理事－年次有給休暇（年休）の付与日数変更で、入社後まもなく退職した職員の問題点と対応についてもう１度説明してほしい。

→事務局－昨年入社した職員が、家庭の事情で数日勤務ただけで退職したことをきっかけに変更することとした。この者は退職時に年休消化を申請しなかったが、例えば、年初に入社し、直ちに退職する者から年休２０日の取得を申請されたら事業主は拒めない。そこで、かつてのように１年あたり１２日付与から始める案とした。

議長より、就業規程及び職員給与支給規程変更について諮ったところ、資料６－２～８のとおり承認した。

（４）報告事項

１）建築ＢＩＭ加速化事業について

佐野ＢＩＭと情報環境WG主査及び居谷専務理事より、資料７によって次の二つの受託事業の説明がなされた。

①ＢＩＭを導入していない事務所経営者を主対象としたセミナー、ＵＲリンケージより、１，５９５万円

②ＢＩＭ設計初級者を対象としたセミナー、国費より、３，０００万円

２）令和６年度建築士定期講習及び管理建築士講習の申込受付方法の変更について

村田教育・情報委員長及び居谷専務理事より、資料８によって次の趣旨の説明がなされた。

建築技術教育普及センター（センター）より、令和６年度から建築士定期講習の申込を、会場受講希望者も含め原則としてインターネットに一本化したいとの通知があった。加えて、管理建築士講習についても同様な形でインターネット受付を想定していると思う。受講についてはオンライン・会場とも実施、今回の通知は受付をインターネットにしたいというもの。また、従来のプレ印字申込書の送付も、個人情報

の適正利用の観点から取り止め、さらに、インターネットによる申し込みができない場合は、単位会事務局に出向いて手続きしなければならないとのこと。高齢者のインターネット申込は、ハードルが高く、そのサポートに単位会事務局の負担が増えることも予想される。４月上旬にでも委員会を開催し、単位会の意向を踏まえ、センターにどのような要望をしていくかを早急に詰めて動き出したい。

本澤理事－単位会のパソコンから申込者等のデータ流出があった場合、単位会の責任が問われるのか。

→居谷専務理事－センター、日事連及び単位会の三者でデータセキュリティとかデータ情報の契約を結んだ上で、この業務を実施するという形になっている。電子データよりも紙のデータが中心であるが、個人情報の漏洩に関しては、その守備範囲内で責任を負う形になっている。それよりも、今は個人情報が記載されたプレ印字の申込書の送付が問題視されている。

３）青年話創会2022（熊本大会）報告書について

事務局より資料９によって、昨年９月２９日に開催された青年話創会2022熊本大会の報告書について説明がなされた。

４）会員・構成員異動報告

事務局より資料10によって、令和４年１１月から令和５年２月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

（５）その他

会場出席者に創立６０周年記念誌が配布され、井上記念誌刊行分科会主査より、内容等について説明がなされた。

<配付資料>

資料１－１：令和５年度事業計画書（案）

資料１－２：令和５年度収支予算について

資料２：ＢＩＭによる建築プロジェクト作成のための技法、技術研修業務にかかる業務委託契約の締結について

資料３：令和５年度共同要望運動実施について

資料４：第４５回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）実施要領（案）等

資料5：賛助会員入会について

資料6－1：就業規程及び職員給与支給規程変更について

資料6－2：就業規程新旧対照表（案）

資料6－3：再雇用職員就業規程（案）

資料6－4：契約職員就業規程（案）

資料6－5：育児・介護休業等に関する規程

資料6－6：在宅勤務規程（案）

資料6－7：職場におけるハラスメントの防止に関する規程（案）

資料6－8：職員給与支給規程新旧対照表（案）

資料7：設計事務所経営者向けセミナーの実施（案）

資料8：令和6年度建築士定期講習インターネット受付システムの
改修及びそれに伴う申込・受付方法の変更について（案）

資料9：青年話創会2022熊本大会報告書

資料10：会員・構成員異動報告等

■教育・情報委員会 議事概要

日 時：令和5年4月5日（水）10：00～11：06

場 所：日事連会議室

出席者：委員長 村田良太

委員 山口 聡、櫻井哲男、神余智夫

担当副会長 岩本茂美

事務局 居谷、前田、野出、東小川

欠席者：委員 山崎良知、佐藤和夫、肥後潮一郎

配付資料：資料：単位会からの意見など【とりまとめ】

参考：単位会からの意見など【全文】

議 事：「令和6年度以降の法定講習のインターネット受付システムとそれに伴う申込・受付方法」方針と今後の対応について

○委員長がこれまでの経緯の概要を説明し、委員の意見を聞いた。（資料、参考）

・村田委員長：2月に（公財）建築技術教育普及センター（以下、建築教育センター）から、令和6年度から法定講習の申込みをインターネットに一元化する話があった。システム構築については令和5年度に予算化されているため、日事連と

して単位会の意見を聴取し、委員会で方針を見定めて早急に建築教育センターに申し入れる予定。

・山口委員：単位会事務局に状況を確認した。オンライン化には反対。他講習機関のオンライン化が理解できずに、こちらに移り受講しているケースもあるという。高齢化が進む実情に逆行し、また煩雑化するのではないか。オンラン講習の申込みにも単位会で対応することがあり、こういった対応が増えることが予想される。当面いまのままであってほしい。

・櫻井委員：受講時期を認識していない人が多いため、プレ印字版は非常に有効。廃止すると受講忘れが発生する。ところで今回の件は一方的な通達で、日事連・士会連に意向の確認はなかったのか。

→居谷専務：打診か一方的通告かは不明。2月末に建築教育センターからこの件について初めて話があった。

・神余委員：時代的にオンライン化は理解できるが、移行期間とその期間の丁寧な対応が必要。単位会で発生する支援業務に対して、金銭的な対応が必要ではないか。

・岩本担当副会長：直近のことは過去の経緯も含めて話し合いを進めるべき。中長期的なことは、これから受講者が少なくなっていく中で、収支も考えなくてはならない。これらを分けて考える必要がある。

・村田委員長：まずは対応を急ぐため、直近の話をしたい。中長期的なことは令和5年度の委員会で議論していくこととしたい。問い合わせ対応は、建築教育センターが窓口を設けるのか、それとも単位会へ手数料を支払うことを考えているのか。

→居谷専務：不明であるが、オンライン申込みの量が増え、単位会申込みの量が減ることを前提に、手数料を維持していると理解している。

・村田委員長：秋田会では、オンライン化で定期講習が受講できず、廃業が増加し、会員数が減ることを危惧している。移行期間における対応が重要と考える。

今回の要望は、①現段階ではオンライン化は難しいため、移行期間を設けてオンラインと紙ベースの申込みを併用す

る。②移行期間における支援業務への対応を検討してもらう。この2点にポイントを絞ることではないか。

- ・岩本担当副会長：既得権の変更について、政治的にも強く要望する時期なのではないか。収入が減り、単位会も立ち行かなくなるため、オンライン講習に移行した場合もある程度の手数料を還元するよう交渉してほしい。
- ・神余委員：90歳くらいの受講者も一定数いるため、申込み代行サービスがあるとよい。
- ・櫻井委員：オンライン講習に移行した場合の手数料の還元を強く求めたい。別件だが、そもそも所属建築士だけに受講義務がある不条理も解決してほしいという意見は多くある。
- ・居谷専務：手数料の還元や、委託機関と受託機関の位置づけについては、要望が難しい。これまでは土会連との三者打合せで考慮されてきたことも少しはあるが、オンライン講習は建築教育センター直轄であり、一方的な通告となる傾向が強くなっている。
- ・村田委員長：議連を通じて要望することも考えられるか。
→居谷専務：必要であれば議題にあげて、検討してもらうことになる。
- ・村田委員長：将来的に単位会の収入に大きな影響を及ぼす懸念があれば、報告をまとめて要望する。かなわなければ、議連を通じて国に要望することもあり得る。
移行方法について、プレ印字版を継続しながらオンライン申込みを拡充すればよいのではないか。
- ・山口委員：青森会では建築士定期講習の受講者数が少なく、収入は多くないが、講習会収入で維持している部分もある。今後あらゆる講習で受講者減が起これば、単位会事務局の人員も維持しなくてはならず、支出は変わらず収入だけが減り、いずれは単位会が成り立たなくなる。本委員会だけで検討する問題ではなく、根本的に整理しなければ、日事連と単位会の関係もうまくなりなくなるだろう。
- ・村田委員長：開設者研修会などとともに本委員会で継続的に検討しつつ、全体的に議論する場を設けたい。
- ・居谷専務：講習運営方法や単位会の関与の在り方は、今回の

アンケートでも意見が多くあったが、オンライン受講について単位会の手数料を考える際、積算根拠がない。建築教育センターでも、同じように考えるのではないか。「日事連、土会連、単位会を排除する動きなのではないか」という意見があったが、長期的な在り方について、現段階では話し合うパイプがない。近年の運営方法の見直しにあたり単位会の不満が高まっていることは認識しているが、日事連としての要望を建築教育センターに申し入れたところでリアクションがわからないため難しい。ただ放置すべき問題でもないため、検討して方針を考え、必要であれば議連を使うこともあり得る。

- ・村田委員長：まずは要望をしてみる。受託機関として、受講者の混乱は避けたいと伝えるべき。
- ・居谷専務：それとは別に、中長期的な対応は、もとは正副会長会から本委員会で検討するようにとのことだったため、課題が残っているという旨、正副会長会に投げ戻すことを事務局から提案する。
- ・村田委員長：中長期的なことは、本委員会の令和5年度の活動の主目的に据えたい。
- ・居谷専務：これまでの議論を踏まえて、次の5点要望したいがいかがか。
 - ①インターネット申込みを拡充して受講者の利便を拡大することには賛成するが、インターネット申込みへの統一化については対応できない層が多数に上ると想定されるため再考いただきたい。
 - ②プレ印字版の廃止、および郵送申込みの廃止については、受講者への受講喚起の減少、非インターネット利用者の不便につながり、ひいては受講者数の減少等に直結するため再考いただきたい。
 - ③せめて数年の併用移行期間をおき、その間の申し込み状況・対応を見て、全面移行ができるかどうかを検討していただきたい。
 - ④新しい申し込み方式について、単位会受付、質問対応等に対するケアを検討していただきたい。

⑤インターネット申込みが利用できない層として身体障がい者を例に挙げているが認識に誤りがあり、またその対応として単位会に出向いての申し込みを求めることは障がい者に対する合理的配慮の欠如にあたるのではないかと。

・村田委員長:いまの要望案をメールで送付し、意見を反映する機会を設けていただきたい。

・居谷専務:要望がまとまれば、士会連に状況を伝え、まずは事務的に動くこととしたい。

・村田委員長:今月中には要望をまとめて、建築教育センターに申し入れることとする。

■主な行事予定

令和5年

4月	19日	法制度対応特別委員会
	24日	会員サービス検討WG
		BIM GATE編集委員会
	25日	指導運営委員会
	27日	既存住宅状況調査専門委員会
5月	8日	事務所登録電子化対応WG
	9日	四会約款運営委員会
		業務・技術委員会
	10日	教育・情報委員会
	11日	広報・渉外委員会
	15日	青年部会連絡会議

令和5年3月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和5年3月1日～3月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,299事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 7	984	4,216	23.3%	+ 2	297	30.2%
青 森	△ 2	162	902	18.0%		43	26.5%
岩 手	△ 1	273	921	29.6%	+ 1	75	27.5%
宮 城	△ 1	326	1,865	17.5%	+ 1	86	26.4%
秋 田		141	1,016	13.9%	+ 1	49	34.8%
山 形	+ 4	207	1,084	19.1%	+ 1	59	28.5%
福 島	△ 1	236	1,467	16.1%		69	29.2%
茨 城	△ 5	429	1,875	22.9%	+ 1	153	35.7%
栃 木	△ 4	154	1,293	11.9%	+ 3	80	51.9%
群 馬		186	1,649	11.3%	+ 2	89	47.8%
埼 玉	△ 6	441	4,538	9.7%	+ 1	139	31.5%
千 葉	△ 4	338	3,276	10.3%	+ 2	113	33.4%
東 京	△ 13	1,597	14,649	10.9%	+ 9	618	38.7%
神奈川	△ 10	738	5,834	12.6%	+ 11	236	32.0%
新 潟	△ 7	301	2,182	13.8%	+ 3	138	45.8%
長 野	△ 3	383	2,027	18.9%	+ 1	107	27.9%
山 梨	△ 2	103	799	12.9%		15	14.6%
富 山	△ 2	295	1,127	26.2%	+ 1	67	22.7%
石 川	△ 1	309	1,245	24.8%	+ 1	65	21.0%
福 井	△ 5	202	938	21.5%		55	27.2%
岐 阜	△ 2	115	1,512	7.6%	+ 14	36	31.3%
静 岡	△ 4	380	3,002	12.7%	+ 1	128	33.7%
愛 知	△ 12	500	4,953	10.1%	+ 3	138	27.6%
三 重	△ 3	181	1,174	15.4%		65	35.9%
滋 賀	+ 1	185	1,096	16.9%		41	22.2%
京 都	△ 1	371	2,163	17.2%	+ 2	109	29.4%
大 阪	+ 6	803	6,291	12.8%	+ 5	243	30.3%
兵 庫	△ 5	348	3,511	9.9%	+ 1	100	28.7%
奈 良	△ 1	102	880	11.6%		26	25.5%
和歌山	△ 4	111	714	15.5%		23	20.7%
鳥 取		118	477	24.7%		55	46.6%
島 根		111	606	18.3%		52	46.8%
岡 山	△ 6	364	1,413	25.8%		72	19.8%
広 島	△ 3	343	2,244	15.3%		151	44.0%
山 口	△ 2	103	990	10.4%		39	37.9%
徳 島	△ 1	112	810	13.8%		19	17.0%
香 川	△ 2	85	1,011	8.4%		20	23.5%
愛 媛	+ 4	190	1,167	16.3%		47	24.7%
高 知	△ 2	137	639	21.4%		37	27.0%
福 岡	△ 1	469	3,341	14.0%	+ 5	181	38.6%
佐 賀	△ 1	179	586	30.5%	+ 1	48	26.8%
長 崎	△ 4	236	738	32.0%	+ 1	45	19.1%
熊 本	△ 3	228	1,388	16.4%	+ 1	99	43.4%
大 分	△ 8	148	829	17.9%	+ 1	47	31.8%
宮 崎	△ 1	112	1,037	10.8%		47	42.0%
鹿児島	△ 7	282	1,146	24.6%	+ 1	87	30.9%
沖 縄		181	1,300	13.9%	+ 2	69	38.1%
計	△ 132	14,299	97,921	14.6%	79	4,577	32.0%

※建築士事務所登録数(B)は令和4年4月1日時点の数字である。